

18歳未満の児童や保護者、妊産婦さんへの訪問支援



# 内灘町子育て世帯訪問支援事業のお知らせ



家事や子育てに不安や負担を抱える子育て家庭、家族の介護や日常生活上のお世話を過度に行っている子ども、出産や子育てに向けて不安のある妊産婦さんを支援するため、訪問支援員がお宅を訪問して、子育てなどの不安や悩みを聴き、家事や育児のお手伝いをします。

訪問支援を利用するには・・・



- ①内灘町子育て支援センターまたは内灘町こども家庭センターにて申請
- ②利用申請書の提出後、町からの利用決定の通知を受ける
- ③訪問支援員との顔合わせ
- ④利用開始



利用にかかる費用



世帯の区分	1時間あたり支援費
①生活保護世帯	0円
②町民税非課税世帯	
③町民税所得割課税額 77,101円未満世帯	最初の1時間まで 300円 1時間以降 30分ごとに 150円
④上記以外の世帯	最初の1時間まで 500円 1時間以降 30分ごとに 250円



## 《問い合わせ・申し込み先》

妊産婦：子育て支援センター（向陽台1-97）

☎076-238-3233

その他：こども家庭センター（鶴ヶ丘2-161-1 保健センター2階）

☎076-286-5622

